

郵政省 電気通信局 電気通信事業部 事業政策課

「IT革命を推進するための電気通信事業における

競争政策の在り方」担当殿

「電気通信事業における競争政策の在り方」に関する意見

そもそも情報通信に関しては、ITやネットワーク、コンテンツ等々
横文字ばかり使って、一部の国民にしか分からないような議論で、多く
一部の専門家の間で行なはれるべきであってならない。

少なくとも、国民の公僕たる立場から広く国民に向うものを作るので
あれば、もう少しその辺への配慮がみてしかるべきではないか。

今回、我が国の通信政策について意見を述べさせて貰えた機会を
頂いたことに感謝している。ただ内容的には、私のような
多く一般人からすると極めて難解であるが、ただ一点、私たち国民に
直接関係ある部分があると思うので、ここでは電柱の一地権者と
して一言述べさせて顶く。

そもそも電柱については、電力会社から、どうでもここに電柱を立てたいと電気がうまく引けないということで、貴重な土地で口止められど、仕方なく貸しているものであって、決して喜んで提供しているものではない。

その電柱には現在、電線と電話線が束つかて113本、聞くところによると、今度はこれに、ケーブルテレビなどの他の通信会社たれ、114本の利益至上の会社が好き勝手に線を張りますようにしようと114本はないか。電線と電話線だけであればまあ何とか我慢もできようものだが、それ以外の者が好きな所に私有地に入り、太々力強さをもって使用したりのではなくて、ものではない。どうせこのような輩は何の摸倣も無しに勝手に作業車を止め、電柱に昇り、辺りにはゴミをまき散らす等、極めて不愉快な思いを我々にさせるに相違ない。さらに、このようにすれば、町の景観とも白高めにしてしまう。

何の了解もなく勝手に私有地に入り、電柱に昇り、そこへ見苦しいものを束ねると云ふことは、心情的なもの以外に、防犯の意味からしても極めて問題ありと認めざるを得ない。そのようになるのであれば、今のうちに電力会社へ言って、電柱を外すもうちいかないと見ええていい。そうでないのであれば、それに丁寧い、相当額の敷地料を要求したい。

とは言ひながらも、今はインターネットだ、電子メールだといふ情報化時代であることに相違なく、子孫に残し残せるものは残していくべきところをいふ。その意味から、圓山情報の伝達容量の極めて多い光ケーブルを張ってそれに一本化する所にさればいいのでは無いか。

香川県綾歌郡綾南町陶 2497-2

福永 直亮

087- 876- 2184.